



閉じる



ダウンロード



印刷



文字拡大



文字縮小

芦屋市 平成27年 9月 定例会（第3回） 09月18日－05号

P. 285 8番（大原裕貴君）

◆8番（大原裕貴君）＝登壇＝維新の党を代表しまして、請願第3号、「安保関連法案（戦争法案）」のすみやかな廃案を求める請願書について、反対の立場で討論をさせていただきたいと思います。

まず申し上げたいのは、安保法案は戦争を推進するような法案ではありません。もちろん請願者の戦争をしてはならないという思いについては否定をするものではありません。

戦争に対する恐怖は日本人であれば誰もが持ち合わせている感覚です。太平洋戦争のような悲劇を繰り返してはいけないという思いは国民の共通認識でもあります。だからこそ、安保法案は戦争法案なんだと。だから廃案をしなければいけないんだという声が大きく取り上げられるということは、市民・国民の不安をあおり、正しい理解や建設的な議論をとめてしまうおそれ、力を持っています。

実際、報道を見ても日本の安全をどのように担保していくのか、国際社会において日本がどのように貢献をしていくのかといった議論は一切行われず、戦争法案だから廃案すべしという意見しか聞かれません。国民が日本の安全保障について考える大切な機会であるにもかかわらず、賛成、反対それぞれの立場で建設的な議論が行われていない現状を本当に残念に思います。

今回の安保法案の中で議論の中心にあるのは、集団的自衛権の行使ですが、そもそも集団的自衛権というのは国際法で認められた権利です。仮に同盟国が攻め込まれた際に、集団的自衛権を行使し、同盟国を攻撃している国に対し日本が迎撃をしたとしても、国際的に見て日本がむちゃをやっていると弾圧されるようなことはありません。

そして、集団的自衛権はあくまで権利であるため、同盟国が攻撃を受けていたとしてもその行使を拒否するという権利も同時に許されています。加えて、今回制定しようとしている集団的自衛権は、国際法で認められているものよりもさらに厳しい条件を設けています。むやみやたらに武力行使を広げていこうというものではありません。

国際社会において戦争を抑止する抑止力は軍事力であると認識されています。だからこそ各国は軍隊を保持しているんです。そして、軍事力は強ければよいというものではなく、周辺国との均衡を保つことが重要であるともされています。どこかが強過ぎたり弱過ぎたり、そしてどこかが消耗したり、そういった形で周辺国とのパワーバランスが崩れることによって戦争が起こると言われています。

日本においては、抑止力は軍事力ではなく憲法であると認識されることが多いですが、果たして本当にそうでしょうか。戦争はこちらから攻め込むだけではなく、周辺国に巻き込まれてしまうという形でも発生する可能性があります。今でこそ日本が戦争に巻き込まれるような事態は発生していませんが、日本国憲法が制定されたころとは国際状況が余りにも変化をしている現在の状況において、今後もずっと戦争に巻き込まれないという保証はありません。

日本は日本国憲法によって武力行為を制限している状況ですが、ほかの国が日本国憲法を守る必要はありません。他国を縛れない日本国憲法というルールは抑止力にはなり得ません。日本を守るためには、もしものときに日本を守るための抑止力を保持する必要があるのではないのでしょうか。

永世中立国を名乗るスイスであっても、世界有数の軍事力を持っています。中立を保ちあらゆる武力行為に加担しないというのは、同時に同盟国からの助けも得ることができません。有事の際には自分たちの国は自分たちで守らなければならない。この覚悟を持ってスイスという国は臨んでいます。

同盟国との関係を強固にしていくことこそが日本という国を守っていくために必要なことではないのでしょうか。今回の安保法案は同盟国との関係を強固にし、抑止力を高めるための法案であると言えます。戦争を推進するための法案ではありません。武力行使の新3要件など集団的自衛権の発動に関する部分について、慎重審議を進めていただきたいという意については反対をするものではありませんが、請願にあるような戦争法案だから反対、廃案すべきという意見に対しては賛同いたしかねます。

以上、反対の討論とさせていただきます。ありがとうございます。